

# 住民のための の市政を！！

# ごうつ民報

日本共産党江津市委員会  
電話 52-2633  
FAX 52-7244  
NO. 2398  
2020年4月26日

## 新型コロナウイルスから市民を守る対策 党市議団が市長へ要請

20日、日本共産党江津市議会議員団が新型コロナウイルス対策について、山下修市長へ要請を行いました。

### 党地方議員団が 各自治体へ

日本共産党島根県地方議員団では、19日付本紙でもお伝えした14日の党県議団による丸山知事への要請を皮切りに、県内各自治体への新型コロナウイルス対策の要請を行っています。

党江津市議団でも森川よしひで市議と多田伸治市議が、山下市長へ要請



書を直接手渡しして申し入れを行い、山下市長のほか藤田副市長・佐々木危機管理監が対応しました。要請書では、大きく4つの項目を挙げ、小項目で具体的な対応を求めています。

### 国への働きかけを求め

最初の項目では、市として国へ早急な対応を求めています。

1. 外出や会合の自粛要請で、収入が激減する事業者・個人が県内でも増加しています。収入減への補償があつてこそ、感染拡大防止の実効性を確保できます。「自粛要請と一体に補償を行う」よう政府に強く求めること。
- ①すべての国民を対象とした1人10万円の給付を一刻も早く支給するとともに、感染が終息するまで継続的に実施すること。

- ②賃金・収入の8割以上を補償し、リストラ・雇い止めが発生しないよう強力に働きかけること。
- ③「自粛」による倒産・廃業を防ぐため、固定費などへの補償、税・社会保険料の減免を行うこと。
- ④一時的でない経済対策とするため消費税率を引き下げる。インボイス制度の実施を中止し、免税点の引き上げを行うこと。

市としての支援・対策も求める

### 市としての支援・対策も求める

続く2・3の項目では、市内の状況を踏まえて、市として必要な対応を求めました。

2. 国の施策が不十分な下でも、市民のくらしと健康、中小業者の経営を守るため、市として支援策・予算措置を講じること。
- ①市民生活・中小企業の経営を守るため、収入減の市民への給付金・事業者への固定費の支援など、市として支援策を講じること。
- ②政府の緊急経済対策に

は、収入減の世帯の国保料の「免除等」がある。市として「免除等」について積極的に実施すること。

- ③住民税や国保料の徴収猶予・緊急減免を行うこと。
- ④イベントの縮小・中止で生じた必要経費への補償を行うこと。
- ⑤感染拡大に対する各種保険料の減免・貸付金・納税緩和などの支援制度を、積極的に周知すること。

### 3. 医療・介護・障がい者などの社会保障体制を崩壊させない予算措置を講じること。

①感染拡大に備え公立・民間を問わず、十分に病床を確保し、空き病床確保の必要経費へ補償を行うこと。

- ②医療機関を新型コロナウイルス対応と一般患者対応の病院で役割を分担し、必要な支援を行うこと。
- ③医療用マスク・ゴーグル・防護服・人工呼吸器など、必要な装備・備品を速やかに供給できる体制を整えること。
- ④障がい者施設・介護事業所・児童福祉施設などへの感染予防対策の

必要経費を全額補償すること。

- ⑤医療的ケア児など、在宅の医療・介護サービスが必要な家庭に、消毒液・マスクなどの物資が行き届くようにすること。
4. ドライブスルーPCR検査の導入など、検査対象を広げるよう国・県へ要請すること。また、

## 国・県の動向を注視 市長が市内の現状を説明

### 市の取り組み状況

この要請の際、山下市長は市の新型コロナウイルス対策について説明。▼市内の事業所については、商工会議所・商工会を通じて状況を調査している▼国の農林商工での無利子無担保融資制度までのつなぎを検討▼休止している給食センターの臨時職員を放課後児童クラブへ配置▼備蓄のマスクを医療機関や福祉施設・学校などへ配布し、在庫が35万枚から24万枚へ減っている▼病床確保や隔離として『少年自然の家』の活用を県と協議▼智翠館高校・愛真高校の寮生には、

『帰国者・接触者相談センター』を介さず、医師が必要と判断したら検査が受けられるよう求めること。

これらに加えて、新型コロナウイルスへの市の対応・施策について、防災無線やSNSなどを活用して積極的に情報を発信し、市民の理解や安心につなげることも求めました。

悩み・困りごと  
ご相談ください

森川よしひで  
090-7379-1554  
多田伸治  
090-6014-2259

# 江津市新型コロナウイルス感染対策本部 緊急事態宣言受け 市内施設利用方針を決定

16日に緊急事態宣言が拡大され、島根県も対象地域となったことを受け、江津市も17日に第8回となる江津市新型コロナウイルス感染対策本部会議を開催しました。

## 学校・子育て関連で 6項目を決定

江津市では新型コロナウイルス感染拡大という事態から、対策本部を設置しています。

17日の会議には、山下市

ポーツ少年団も自粛要請

③放課後児童クラブは、日曜日・祝日を除く4月21日(火)から5月6日(水)まで、7時30分から18時30分まで開所する。

④保育所は開所するが、4月20日(月)から5月6日(水)までは感染防止のため、家庭での保育を依頼する。

⑤登園を控えてもらった場合、保育料は日割り計算とする。

⑥緊急事態宣言を受けて、施設の利用制限方針を定める。(下表参照)

## 市役所での取り組み

市役所各部門からは現状についての報告があり、13項目の連絡事項がありました。

・庁内窓口への飛散防止用アクリル板設置は、やり方を統一して全庁的な対応とする。

・庁内で感染症患者が発生した場合の消毒方法については、業者への委託も含めて検討する。

## 感染対策の施設利用制限

施設名	対応	備考
有福温泉公衆浴場	○	
子育て林一センター	×	4/17~5/6休館
保育所	○	自宅保育を要請
保育所(一時保育)	△	緊急利用のみ
江津斎場	○	
エコリセンター	○	
島の星センター	○	
サピゴうつ	○	
地場産センター	×	4/20~5/6休館
パレットごうつ	×	4/20~5/6休館
地域コミュニティ交流センター	△	地域内の利用は可
桜江コミュニティセンター	△	地域内の利用は可
桜江保健センター	△	地域内の利用は可
菰沢公園オートキャンプ場	×	4/15~5/15
菰沢公園遊具施設	×	4/20~5/6使用禁止
市民体育館(第1・2)	×	4/20~5/6休館
中央公園(球場・テニスコート)	×	4/20~5/6休館
B&G海洋センター	×	4/20~5/6休館
総合市民センター	×	4/20~5/6休館
図書館・桜江分館	×	4/20~5/6休館

○：通常開所 △：利用制限あり ×：休所

## 種苗法が改定されると

食料と農業の根幹となる種子や苗の開発・利用について定めた種苗法。安倍政権が国会での改正法案審議を強行しようとしている。

種や苗をめぐっては、主要作物(米・麦・大豆)の種子の開発と安定供給に

主要農産物種子法(一昨年4月に廃止)と、全ての農産物の登録品種について種苗成者の権利保護を定めた種苗法があります。

安倍政権は審議強行の口実として、ブドウのシャインマスカットなど日本で開発された優良品種が海外に持ち出されて、栽培されて

年(火)から5月6日(水)まで、7時30分から18時30分まで開所する。

家で広く行われています。種苗の品種には、独自の特性を持った品種として、登録してから25年(果樹は30年)以内の品種を「登録品

自家増殖する場合は、育成者にお金を支払う許諾制にしようとしています。

現在、国は登録品種も自家増殖を認めています。種子法廃止の議論と並行し、省令で、自家増殖禁止の対

「自家増殖」とは、購入した種や苗を育てて、収穫したものの中から形状や品質の良いものを選んで、翌

「登録品種」に限って「自家増殖」を原則禁止とし、

自家増殖する場合は、育成者にお金を支払う許諾制にしようとしています。

現在、国は登録品種も自家増殖を認めています。種子法廃止の議論と並行し、省令で、自家増殖禁止の対

「自家増殖」とは、購入した種や苗を育てて、収穫したものの中から形状や品質の良いものを選んで、翌

「登録品種」に限って「自家増殖」を原則禁止とし、

種子の多様性を守らなければ、農家の自由な栽培が制限されます。生物・遺伝子源を特許化して金儲けの道具にする動きに対し、今

農業委員 深野政勝

なにより、農家の自家増殖を制限するという今回の種苗法改定は、「種はみんなのもの」という種子の公共性を根本から覆し、種子

の「アグリビジネス化」と道を開くものであり、大改悪

・緊急事態宣言を受けて休業する企業について、商工会議所などを通じて情報収集を行う。

・固定資産税の償却資産の減免について協議する。

・上下水道料金の徴収猶予は、督促が出ないよう柔軟に対応する。

・松江から来ている教員には、休日に帰宅した場合は責任ある行動を要請。

お悔やみ申しあげます(敬称略)

17日 鎌田兼一郎(69) 後地町  
17日 石戸一義(72) 和木町  
22日 山田美恵子(94) 和木町